

四半期報告書

(第89期第3四半期)

大太平洋金属株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月10日

【四半期会計期間】 第89期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 大太平洋金属株式会社

【英訳名】 Pacific Metals Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐々木 朗

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

【電話番号】 03(3201)6662(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 菅井 一之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

【電話番号】 03(3201)6662(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 菅井 一之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第3四半期 連結累計期間	第89期 第3四半期 連結累計期間	第88期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	41,111	47,248	56,408
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△1,036	2,585	△1,838
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△2,927	859	△6,149
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△2,405	5,151	△5,472
純資産額 (百万円)	111,192	112,751	107,865
総資産額 (百万円)	120,099	124,663	116,175
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△15.00	4.40	△31.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	92.51	90.35	92.77

回次	第88期 第3四半期 連結会計期間	第89期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (円)	△1.06	3.25

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第88期第3四半期連結累計期間及び第88期については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりませんが、第89期第3四半期連結累計期間については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済においては、消費税率引き上げによる駆け込み需要の反動は残るものの緩和も見られ、企業収益は概ね堅調に推移及び設備投資は一部設備過剰感が残るものの増加しており、さらには雇用情勢も改善傾向にあり、一部に弱さを見せながらも緩やかな回復基調が継続しました。

海外においては、アジア経済では中国の景気拡大テンポに減速感は見られますが、米国経済は個人消費・設備投資等が増加傾向、欧州経済では失業率が高水準ながらも低下傾向及び生産等は底堅く、全体的には一部に弱めの動きを見せながらも概ね回復傾向での推移となりました。

このような状況のもと、当社グループの売上高・損益の大半を占めるニッケル事業の主需要先であるステンレス鋼業界においては、国内外ともに改善傾向等にあった受注・稼働状況は、期の後半にかけて一部に弱めの動きも見られ、軟調な価格市況の影響等もあり、足踏み状態での推移となりました。

このような中、フェロニッケル需要は、内外のステンレス鋼業界の動向を受けて力強さに欠ける推移となりました。

また、フェロニッケル製品の主原料であるニッケル鉱石の調達において、インドネシア未加工鉱石禁輸に伴い、他エリア鉱石生産国での調達が集中したことにより鉱石価格が高騰し、期の後半にかけては落ち着いた動きとなりましたが、損益を大きく抑制する要因となりました。

ニッケルのロンドン金属取引所(LME)における価格は、インドネシア未加工鉱石禁輸実施及び経済リスク等に伴うニッケル鉱石供給懸念等による需給逼迫の見方から上昇傾向も見られましたが、LMEニッケル在庫最高値更新並びに慢性的なニッケル先行き供給過剰懸念等の下降材料も多く、フィリピンでの未加工鉱石禁輸法案提出に伴った上昇も成立時期不透明のため値は戻し、また、急激な原油価格安及びドル高の影響も相まって、総じて上下動の大きい展開の中、軟調な推移となりました。

その中で、当社のフェロニッケル販売数量は、当期に生産設備である電気炉一基改修のため生産数量減を考慮した販売としており、前年同四半期と比べ国内向けは増加しましたが海外向けは減少し、全体では前年同四半期比12.0%の減少となりました。

販売価格は、フェロニッケル製品の価格形成の指標となる当社適用平均為替レートは前年同四半期比6.3%の円安、当社適用LMEニッケル価格は前年同四半期比21.5%の上昇となり、価格高となりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は47,248百万円、前年同四半期比14.9%の増収となりました。損益につきましては、営業損失は3,743百万円（前年同四半期営業損失2,980百万円）、主に持分法による投資利益5,894百万円を計上した経常利益は2,585百万円（前年同四半期経常損失1,036百万円）、四半期純利益は859百万円（前年同四半期四半期純損失2,927百万円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

①ニッケル事業

ニッケル事業についての業績は、「(1)経営成績の分析」に記載のとおりであります。

その結果、当部門の売上高は45,713百万円、前年同四半期比14.6%の増収、営業損失は3,940百万円（前年同四半期営業損失2,832百万円）となりました。

②電力卸供給事業

電力卸供給事業につきましては、電力会社の施設が順調に稼働していることもあり、需要低迷等はありませんでしたが、一定の利益を確保しました。

その結果、当部門の売上高は829百万円、前年同四半期比2.5%の減収、営業利益は92百万円、前年同四半期比6.3%減となりました。

③その他

その他の事業部門につきましては、ガス事業等は堅調な推移であり、不動産事業は一部土地の販売があったため、利益計上となりました。

その結果、当部門の売上高は858百万円、前年同四半期比49.6%の増収、営業利益は65百万円（前年同四半期営業損失255百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

①資産の部

資産合計は、前連結会計年度末に比べ8,487百万円増加し、124,663百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、当社フェロニッケル製品価格形成の指標となる適用平均為替レートの円安・適用LMEニッケル価格の上昇によった販売価格高及び海外持分法適用関連会社からの配当金受領等により現金及び預金の増加等、その他要因も含め前連結会計年度末に比べ2,412百万円の増加となりました。

固定資産においては、有形固定資産における定期更新工事等の投資額が減価償却額を下回ったこと等による減少等はありませんでしたが、投資その他の資産において一部株価上昇による投資有価証券評価額増加等もあり、前連結会計年度末に比べ6,075百万円の増加となりました。

②負債の部

負債合計は、前連結会計年度末に比べ3,602百万円増加し、11,911百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末において、設備投資等に伴う流動負債その他に含まれる設備未払金の増加等により、流動負債が前連結会計年度末に比べ1,229百万円の増加となりました。

固定負債においては、投資有価証券評価差額に係る繰延税金負債の増加等により、前連結会計年度末に比べ2,372百万円の増加となりました。

③純資産の部

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,885百万円増加し、112,751百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末において、株主資本は利益計上等により711百万円の増加及びその他の包括利益累計額は投資有価証券の一部株価上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加等により4,151百万円の増加並びに少数株主持分は22百万円の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

(a) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

もとより当社は、株式の大量買付であっても、これらの当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社としては、当社の企業価値の源泉は、①フェロニッケル専門メーカーとしての独自の製錬技術、及びそれを支える個々の従業員の技術・ノウハウ等、②生産設備や個々の従業員の能力等に基づく高い生産性、③フェロニッケルの販売先及び原料調達先等との信頼関係等にあると考えております。当社株式の大量買付を行う者がこれらの当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

そして、当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(b) 基本方針実現のための取り組みの内容の概要

①基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、平成25年度から同27年度までを計画期間とする中期経営計画「PAMCO-27」を策定し、平成25年3月28日付で公表いたしました。

かかる新中期経営計画において、当社は、①ニッケル資源調達の長期安定化、②販売取引先との連携強化及び販路拡大、③設備投資及び生産・操業効率の向上と安定化・環境対策、④安全衛生対策の充実及び⑤コンプライアンス・内部統制の充実に取り組み、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を目指しております。

かかる新中期経営計画に定められた諸施策を実行することで、経営の一層の強化、安定化を図り、高収益性を維持・実現することを目標としております。

利益配当金については、新中期経営計画において、当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけており、企業体質の充実・強化を図りつつ、連結配当性向30%を目処に実施してまいります。

また、内部留保金につきましては、経営環境の変化に機能的に対応するとともに、資源確保、新技術の開発、設備投資及び資本政策の一環としての自己株式取得等に活用してまいります。

当社は、透明性の高い公正な経営を実現すべく、取締役の任期を1年とし、独立性のある社外取締役を選任することにより経営に対する監視機能の強化を図っております。また、意思決定の迅速化による事業環境変化への対応力強化を図るため執行役員制度を導入しております。

監査役につきましては、社外監査役3名を含む4名により監査役会を構成し、取締役会等の重要な会議に出席する等、取締役の職務執行の監査を行っております。さらに、内部統制委員会や取締役会直属の監査室の設置等により内部統制の強化も図っております。

②基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み

当社が、平成25年4月30日付取締役会決議及び同年6月27日付第87回定時株主総会の決議に基づき更新した「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の概要は、下記のとおりです。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するために、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様へ当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は大幅に希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等から構成される特別委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、株主の皆様意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期間は、原則として、平成25年6月27日開催の第87回定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

(c) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記の中期経営計画「PAMCO-27」、コーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、上記のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、①株主総会において株主の承認の下に更新されたものであること、②一定の場合には株主の皆様の意思を確認する仕組みが設けられていること、③その内容として対抗措置の発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、④独立性のある社外取締役等によって構成される特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、⑤特別委員会は専門家を利用することができること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発活動の総額は943百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	195,770,713	195,770,713	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数：1,000株 完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。
計	195,770,713	195,770,713	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	195,770	—	13,922	—	3,481

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 604,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 194,395,000	194,395	—
単元未満株式	普通株式 771,713	—	—
発行済株式総数	195,770,713	—	—
総株主の議決権	—	194,395	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式18,000株(議決権数18個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式255株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大平洋金属株式会社	東京都千代田区大手町一 丁目6番1号	604,000	—	604,000	0.31
計	—	604,000	—	604,000	0.31

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,844	30,384
受取手形及び売掛金	7,802	8,736
商品及び製品	7,578	5,074
仕掛品	332	236
原材料及び貯蔵品	6,175	7,614
繰延税金資産	5	1
その他	2,514	2,620
貸倒引当金	△4	△4
流動資産合計	52,249	54,662
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	22,226	18,519
その他（純額）	20,002	21,292
有形固定資産合計	42,228	39,812
無形固定資産		
ソフトウェア	30	23
その他	6	7
無形固定資産合計	37	31
投資その他の資産		
投資有価証券	20,359	24,973
その他	1,330	5,208
貸倒引当金	△30	△25
投資その他の資産合計	21,658	30,157
固定資産合計	63,925	70,000
資産合計	116,175	124,663

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,723	1,813
短期借入金	170	101
未払費用	2,036	1,694
未払法人税等	70	39
賞与引当金	212	52
その他	554	2,296
流動負債合計	4,767	5,996
固定負債		
長期借入金	77	—
退職給付に係る負債	201	481
再評価に係る繰延税金負債	1,540	1,487
繰延税金負債	1,387	3,689
その他	335	256
固定負債合計	3,542	5,915
負債合計	8,309	11,911
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,922	13,922
資本剰余金	3,481	3,481
利益剰余金	87,603	88,321
自己株式	△403	△410
株主資本合計	104,602	105,314
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,716	5,875
土地再評価差額金	1,341	1,243
為替換算調整勘定	371	375
退職給付に係る調整累計額	△258	△171
その他の包括利益累計額合計	3,171	7,322
少数株主持分	91	113
純資産合計	107,865	112,751
負債純資産合計	116,175	124,663

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	41,111	47,248
売上原価	39,679	47,540
売上総利益	1,432	△291
販売費及び一般管理費		
販売費	1,686	1,590
一般管理費	2,726	1,861
販売費及び一般管理費合計	4,412	3,451
営業損失(△)	△2,980	△3,743
営業外収益		
受取利息	26	22
受取配当金	77	171
不動産賃貸料	52	49
受取技術料	244	—
持分法による投資利益	1,345	5,894
その他	351	437
営業外収益合計	2,098	6,574
営業外費用		
支払利息	13	9
設備賃貸費用	29	21
たな卸資産売却損	18	59
電力契約超過金	—	59
その他	92	96
営業外費用合計	154	246
経常利益又は経常損失(△)	△1,036	2,585
特別利益		
投資有価証券売却益	12	—
固定資産売却益	—	0
受取保険金	217	—
特別利益合計	229	0
特別損失		
固定資産除却損	81	711
補助金返還損	200	—
その他	—	2
特別損失合計	282	713
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,090	1,871

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
法人税、住民税及び事業税	172	873
法人税等調整額	1,655	115
法人税等合計	1,828	989
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△2,918	881
少数株主利益	9	22
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△2,927	859

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△2,918	881
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△24	4,149
繰延ヘッジ損益	△23	—
退職給付に係る調整額	—	94
持分法適用会社に対する持分相当額	560	25
その他の包括利益合計	512	4,269
四半期包括利益	△2,405	5,151
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△2,414	5,128
少数株主に係る四半期包括利益	9	22

【注記事項】

(会計方針の変更等)

1. 当該会計基準等の名称

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

2. 当該会計方針の変更の内容

当該会計基準第35項本文及び同適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間から適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

3. 当該経過措置に従った会計処理の概要等

(1) 当該経過措置に従って会計処理を行った旨

当該会計基準第37項に定める経過的な扱い(過去の期間の財務諸表に対しては遡及処理しない)に従っております。

(2) 当該経過措置の概要

当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

4. 当該会計方針の変更による影響額

(1) 税金等調整前四半期純損益に対する影響額

当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(2) その他の重要な項目に対する影響額

当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が258百万円増加し、利益剰余金が238百万円減少しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	5,410百万円	4,783百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月30日 取締役会	普通株式	780	4.0	平成25年3月31日	平成25年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ニッケル 事業	電力卸供給 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	39,877	850	40,728	383	41,111	—	41,111
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	—	1	190	192	△192	—
計	39,878	850	40,729	574	41,303	△192	41,111
セグメント利益又は損失(△)	△2,832	99	△2,733	△255	△2,989	8	△2,980

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、不動産事業、ガス事業、廃棄物リサイクル事業であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額8百万円には、セグメント間取引消去22百万円、たな卸資産の調整額△19百万円及びその他の調整額6百万円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ニッケル 事業	電力卸供給 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	45,712	829	46,541	706	47,248	—	47,248
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	—	1	152	153	△153	—
計	45,713	829	46,542	858	47,401	△153	47,248
セグメント利益又は損失(△)	△3,940	92	△3,847	65	△3,781	38	△3,743

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、不動産事業、ガス事業、廃棄物リサイクル事業であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額38百万円には、セグメント間取引消去22百万円、たな卸資産の調整額10百万円及びその他の調整額5百万円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

当該変更による「電力卸供給事業」及び「その他」のセグメント利益並びに「ニッケル事業」のセグメント損失へ与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)	△15.00円	4.40円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(百万円)	△2,927	859
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(百万円)	△2,927	859
普通株式の期中平均株式数(千株)	195,196	195,170

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期連結累計期間については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておらず、当第3四半期連結累計期間については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第89期（平成26年4月1日から平成27年3月31日）中間配当については、平成26年10月30日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月10日

大太平洋金属株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 聡 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 池 伸 城

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大太平洋金属株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大太平洋金属株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月10日
【会社名】	大太平洋金属株式会社
【英訳名】	Pacific Metals Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 朗
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長佐々木朗は、当社の第89期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

